

令和5年度監事監査の結果について

この度、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第8条第1項に基づき、監事から「令和5年度監事監査意見（報告）書」の提出を受けましたので公表いたします（個人情報等に関する部分を除く）。

監事監査は計画書に基づいて全部局を対象に実施され、その結果が本意見（報告）書にまとめられておりますが、大学の教学（教育・研究活動及び社会連携活動等）及び管理運営について、それぞれの課題等に加え、今後の展望を踏まえた提言・意見等が丁寧に述べられております。

本学としては、こうした提言・意見等を真摯に受け止め、改善に向けて鋭意取り組んで参ることはもとより、全員協働体制により本学の特長・強みを活かした施策を中期計画及びアクションプラン等に基づき確実に実施し、中期目標の達成及び計画以上の成果の創出に向けて努めて参ります。

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰

令和6年6月14日

令和5年度国立大学法人宇都宮大学監事監査意見（報告）書

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰 殿

本学業務の適正で効率的かつ効果的運営及び会計処理の公正性を確保することを目的として、「令和5年度監事監査計画」に基づき監査を行いましたので、概要及び所見について包括的に報告いたします。

日常監査は、国立大学法人法及び宇都宮大学諸規程に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び部局長連絡協議会等に監事が出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、文部科学省等に提出する書類の調査を行いました。

併せて、学長等と定期的な意見交換を行う場を設けて、大学が直面する状況についての意識及び情報共有を図り、監事監査の資としました。

また、本学では定期的に学長及び理事等で構成される学長ラウンドテーブルが開催され、監事は学長ラウンドテーブル資料の事後的回付を受け、重要会議出席における監事発言の参考として活用しております。

監 事 溝 口 周 二

監 事 富 田 哲 夫

目 次

I. 令和5年度監事監査の位置付け	1
II. 実施概要等	1
1. 監査対象期間、監査対象部局、実地監査の期間	1
2. 監査の重点事項	2
III. 大学の教育と研究	2
1. 地域デザイン科学部	2
2. 国際学部	4
3. 共同教育学部、教育学研究科	5
4. 工学部	6
5. 農学部	8
6. 地域創生科学研究科	9
IV. 大学の管理運営	11
1. 企画総務部	11
2. 財務部	13
3. 学務部／大学教育推進機構	14
4. アドミッションセンター	15
5. 留学生・国際交流センター	16
6. 社会共創・情報部／研究推進機構／地域創生推進機構	17
7. 情報通信基盤センター	19
8. 監事監査への対応状況及び会計監査人との連携等	19

(注) 1.本文中の下線は、特筆事項

2.本文中の二重下線は、指摘事項

I. 令和5年度監事監査の位置付け

令和5年度は第4期中期目標期間(令和4年度から令和9年度)における2年度目である。令和3年度までに周到な準備段階を経て、令和4年度に第4期末までの6年間の初年度としてビジョン1、ビジョン2、ビジョン3、ビジョン4に相当する「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」、「附属施設」などの目標ごとの戦略及び達成目標が設定され、戦略達成目標の進捗を示すロードマップが設定された。このロードマップに従い、各戦略の取組状況及び進捗率、今後の課題、第4期中期目標の実現可能性などについて監査する。

大学評価は中期目標期間4年間で実質的に行われる。令和5年度は基礎段階として、令和6及び7年度における宇都宮大学の好業績評価をもたらす取組状況、その進捗状況、今後の課題、第4期目標の実現可能性などについて監査する。

今後の監事監査における期末監事監査は中間監事監査報告と一体化させて、令和5年度監事監査報告とする。中間監事監査報告は昨年12月までの段階で各戦略の実績値または実績予測がされており、各部門における詳細な活動が記されている。このため、今回の監事監査報告書は計画と実績に重大な乖離が認識された場合には、その原因と今後の改善点など中心に記述した。

II. 実施概要等

1. 監査対象期間、監査対象部局、実地監査の期間

1.1 監査対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

1.2 監査対象部局

①学部、研究科

地域デザイン科学部、国際学部、共同教育学部・教育学研究科、工学部、農学部、地域創生科学研究科

②学内共同施設等

アドミッションセンター、情報通信基盤センター、留学生・国際交流センター、研究推進機構、大学教育推進機構、地域創生推進機構

③事務部局

企画総務部(旧戦略企画室・旧広報室・旧総務部)、財務部、学務部、社会共創・情報部(旧学術研究部)

1.3 実地監査の期間

- ①日常監査：随時
- ②中間監査：令和5年11月27日～令和5年12月12日（対面監査）
- ③期末監査：令和6年4月22日～令和6年5月15日（対面監査）

2. 監査の重点事項

令和5年度監事監査計画に掲げた監査の重点事項は以下のとおりであり、監査の実施に際しては重点事項に加え、必要に応じ監査項目を加えて実施した。

- (1) 第4期中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務（教育・研究、社会貢献等）の取組及び達成状況（達成ロードマップに基づく令和5年度計画を中心に）
- (2) ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備及び運用状況
- (3) 内部統制システム(公的研究費の不正防止システムを含む)の整備及び運用状況
- (4) 教職員の働き方改革及び業務のDX推進に向けた取組状況

III. 大学の教育と研究

令和5年度監事監査における所見等は以下のとおりである。複数の部局に関わる事項については主要部局に含めた。

1. 地域デザイン科学部

1.1 教育・研究・社会貢献領域における戦略とその認知度及び関与度

学部教員による戦略認知度及び関わり方のアンケートを実施し、この結果を纏めると以下の通りである。①戦略の共有率は88-100%と高い状況である。②戦略4は、共有率100%を維持し、学部根付いていると判断される。③共有率が最も低かった戦略は、前年度に続いて戦略3であったがこれも共有率85%→88%に伸びている。

1.2 教育

(1) 戦略の達成度

教育領域は、「戦略1：地域人材の育成に資する文理複眼を養う教育プログラムの拡充」、「戦略2：教育プログラム改編を通じた多様な人材の受入・協働を実効化する取組みの強化」、「戦略3：オンラインも活用したグローバル人材育成のための教育体制の充実」から構成されている。

戦略1, 2, 3を構成する全ての施策における令和5年度の達成状況は全て100%以上を示している。特に高い指標は戦略2の施策3（「高大連携：出前授業の拡大」が154%）である。

(2) 教育関連指標

令和6年度一般入試の志願倍率は4.50倍（前期日程2.8倍、後期日程12.4倍）であり、本学部受験者倍率は令和3年度の2.16倍から令和5年度の4.20倍を上回る4.50倍となった。これは、2021年度

から開始した志願者増加に向けた学部独自の取組として、魅力創成・広報連携・入試が三位一体となった活動を強力に展開した結果と考えられる。今後の入学志願者増加に向けた取組方針として、引き続き上記の取組を継続するとともに、戦略2の高大接続に向けた学部独自の取組を推進しており、その実行結果が上がっている。

本学部の堅実な教育が認められる。

1.3 研究と社会貢献

(1)研究

研究領域は「戦略4：異分野融合研究の創出」、「戦略5：地域課題解決のための共同研究の増加」、及び「戦略6：研究成果の社会実装」から構成されている。

異分野融合ユニットでの実動事業は既に開始されている。これらのユニット活動が新規テーマの発掘・助走支援等により令和6年度科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の新規獲得に繋がっている。令和5年度での戦略5、6の実績が地域課題解決のため共同研究の促進を示している。戦略4、5、6は全て達成状況が100%以上と評価される。

(2)社会貢献

戦略7は「栃木県における地域防災の拠点形成」、戦略8は「異分野融合ユニットを核とした社会課題解決イノベーション」、及び戦略9は「地域デザインセンター・ユースの設立による地域連携プロジェクトの推進」である。これら3戦略の達成状況は全て100%である。

地域創生推進機構及び社会共創促進センターとの密接な連携の下で、産官学金を含めて地域の魅力を高める研究体制を構築しており、この目的で附属地域デザインセンターを中心に学部内に防災のユニットが計画組織され、地域社会との共同研究などの連携プロジェクト形成の調整を行っている。このような取組は地域創生・地域貢献に資する地域連携イノベーションの創出に繋がり、地域創生推進機構及び社会共創促進センターと附属地域デザインセンター間の有機的連携を踏まえて実現することが期待されている。この体制の中で、特に近年問題になっている防災・減災に対する地域連携研究・教育が今後の本学部の重要な特徴となる可能性があり、戦略的な着眼点が窺える。

1.4 組織運営

戦略10は「構成員との意思疎通を促進する組織づくり」である。令和5年度には、昇任人事に関する手続き及び教育研究費の配分率の見直しが初めて実施された。昇任人事に関する手続きは昇任の透明性・公開性を示す適切な施策である。

1.5 監査意見

教育領域では全ての戦略において達成状況が100%を超えており、教育内容を示す留年率・退学率・休学率などの学修指標も令和4年度よりも低下している。志願者倍率は第4期の2年間は4.00倍以上と高い状態を保っている。研究・社会貢献領域では防災・減災の地域連携研究・教育が附属地域デザインセンターを中心に推進されている。

2. 国際学部

2.1 教育

(1)教育の達成度

教育領域は「戦略1：国際系学部のモデルとなる『学際・多言語型カリキュラム（仮）』の再構築と情報発信」、「戦略2：国際感覚を養成するためのグローバルな共修の場の構築」、「戦略3：多言語教育の強化」から構成されている。

3年次学生の場合は、卒業関連科目を留学中に遠隔で受講することなどで標準履修年限内での卒業が現実的に可能である。

戦略2の国際関係を専門とする世界の大学院（学部）の連携組織である APSIA との情報を共有している実績は70%である。令和5年度のオンラインを含めた海外体験の拡充は、卒業までの海外体験率60%以上を目標としているが、協定校との留学を含め、留学者・海外体験報告者数、授業を通してのオンライン海外体験者数は卒業生90名中体験率78.9%となり、達成率は100%となった。

戦略3では、卒業論文で外国語資料を使用した学生が70%という目標を設定したが、52%の実績値であった。

(2)教育関連指標

全学学生の国際感覚の養成を推進する取組として、国際キャリア教育と International Communication Seminar(ICS)についてオンライン展開を活用して参加者の多様化を図ることにより、国際感覚養成のためのグローバルな共修の場の構築に結びついている。

2.2 研究と社会貢献

国際学部として昨年度から継続的に、国際学部の研究のあり方（重視する事項、特徴、強み）に関する議論を進め、学部として重視する研究とその成果の評価指針を策定する作業を進めてきた。年度末に、検討結果に基づく調査を実施し、集計作業を行って次期の教育及び研究の実施計画の資料に組み込むところである。

社会貢献領域での戦略7は「多文化公共圏センターの機能強化による共同研究・プロジェクトの推進、及び社会との共創の展開」であり、この戦略を構成する各施策の達成状況は全て100%である。多文化公共圏センターをプラットフォームにした取組がコーディネータの雇用により計画的に進行しており、地域社会への情報発信及び研究成果の還元が効果的に行われている。

2.3 組織運営

戦略10は「ステークホルダーのニーズへの対応と情報共有、コミュニケーションの強化」である。学部内のコミュニケーションを強化し、組織のグローバル化対応及び授業改善のために、国際学部開講科目の受講を目標とした。

戦略11は「業務の効率化と構成員のモチベーション・満足度を高める運営の実現」であり、これを確認するための方法等を検討し、導入を図ることが必要となる。職場のウェルビーイングを研究課題として、科研費の挑戦的研究(萌芽)に応募した。年度末に、昨年度と同様の、職場の満足度等に関する調

査を実施し、達成状況は80%と評価された。

2.4 監査意見

研究領域の3戦略及び社会貢献領域の2戦略は基本的に達成状況が100%である。ただし、APSIAからの教育情報の共有化、職員のオンライン授業参加の2点については達成状況がそれぞれ70%、50%であった。研究領域における3戦略も基本的には達成状況は100%であり、戦略5の「多文化公共圏センターを核とした組織的研究の強化」は社会貢献と一体化している。戦略4では「研究のための支援制度」を実施し、目標を達成している。

本学部では学生に分かり易い履修モデルが作成され、メディア授業とのハイブリッド教育を含めた4年卒業モデルを呈示され、機能している。コロナ禍後、海外渡航が再開されて学生の海外渡航数が増加する状況である。履修モデルを使った説明及びその周知、カリキュラム選択方法等を活かした標準修業年限内卒業率、留年率の低下といった指標の改善が期待される。

3. 共同教育学部、教育学研究科

3.1 教育

教育領域は「戦略1：高度な教員養成に資する授業の確立とカリキュラムの継続的改善」、「戦略2：教員就職率の向上」、「戦略3：教職大学院における教科領域の拡充」、「戦略4：入学者選抜方法と学部定員数の見直し」から構成される。

戦略1の達成度は100%である。戦略2については教員採用試験受験率(71.3%、前年度比+5.2%)及び教員就職率(63.5%、前年度比+3.7%)であった。これに至るまでの個人面談練習、論文作成・添削指導、集団面接ガイダンスなどの活動を評価すると達成状況は92%となった。戦略3は教職大学院のカリキュラム改善等の教育機会の拡大についてである。多くの教科に対応した学習内容への拡充を視野に入れた検討に令和5年度末に着手した。

戦略4の目標は毎年3.0倍以上の志願者倍率を目指したが、社会情勢の影響を受けて志願者倍率が2倍レベルでの低水準で推移した。

令和6年度学校推薦型選抜の出願倍率は2.79倍で、令和5年度の2.44倍より上昇した。個別学力検査の志願者倍率は2.20倍で、令和5年度の1.90倍を上回った。卒業生の教員就職率や出願者数を基準に、重点校を抽出して実施した地道な高校訪問が定員確保に有効であることが再確認された。

3.2 研究と社会貢献

(1) 研究

研究領域は「戦略5：外部研究費獲得の強化」、「戦略6：学術研究の質向上」である。令和5年度は研究支援額を下回る応募であった。令和5年度は、研究支援に関して論文種別ごとに一人あたりの応募数を制限した結果、戦略5の達成比率は95%となった。

戦略6の学術誌への論文投稿数、ジャーナル評価指標付論文投稿数、学術図書出版数はこれからの改善努力が必要であろう。

(2)社会貢献

戦略7は「教員研修機能の強化」である。教職員サマーセミナーなどの開催、教職大学院と栃木県総合教育センターとの研修機能の連携強化など予定通りに事業が進んでいる。計画と実績がほぼ連動して、達成状況は85%となった。

3.3 組織運営と附属学校園

(1)組織運営

戦略8は「教員の適正な配置」である。若手（40歳未満）教員の採用が90%以上、そのうち女性教員採用が30%以上を目指し、昇任人事などの教員を含めた適正配置に関する達成状況は90%となった。

(2)附属学校園

戦略9は「研究校としての機能強化」である。公開研修参加者の満足度調査を踏まえて、大学教員との連携強化による教育研究プロジェクトの充実、Society5.0に対応した先進的研究の発展が求められている。満足度調査は3.9から4.2点に増加し、大学教員と附属学校園の教員との連携関係も密である。附属学校園の達成状況は100%と判断される。

3.4 監査意見

教育領域での4戦略で教職大学院でのカリキュラムの見直し、入試倍率増加について達成状況が若干遅れ気味であるが、それ以外の戦略の達成度は90%以上と健闘している。現状での教員待遇などの問題から考察すると、教員志望者が2倍を超えるのは本学部として効率的なリクルートの成果であろう。

科研費の採択率は39.3%と大きく増加したが、科研費申請率の増加には研究支援の策が必要であろう。

4. 工学部

4.1 教育

(1)教育

教育領域は「戦略1:教育プログラムの高度化と学修の質保証の向上」、「戦略2:高度人材育成の推進」及び「戦略3:学生確保の取組強化」から構成されている。

戦略2及び3の達成状況は100%であるが、留年率・退学率の減少については若干の未達があるために戦略1の達成状況は90%となっている。

①6年一貫教育プログラム

3年次後期から学部と博士前期課程の6年間を3+3年とした学部修士6年一貫教育制度の対象学生として認定した。この施策は研究室への配属を早め、学修の質保証・後期課程への進学等を意図している。

②女子学生比率

女子学生の割合を高めるために受験に女子枠を設定することについて、当面は本学部で効果を上げている「工学女子育成プロジェクト」を継続する。令和6年度入学生における女子率は、前年度の14.9%から24.4%と昨年度に比べ約10ポイント増加しており、女子枠を導入している大学の女子率と比較しても引けを取っていない。令和3年度から取り組んでいる「工学女子育成プロジェクト」の成果が現れ始めている。

戦略的広報活動を通じた学生確保の取組の強化と新しいアドミッション・ポリシーに合致する入学者選抜方法の重点項目がある。前年度に比較し、今年度の受験者倍率は2.60倍から4.60倍に増加した。

以上を纏めると、戦略達成状況は戦略1が90%、戦略2が100%、戦略3が100%となっている。

4.2 研究と社会貢献

研究領域は「戦略4：新たな強みの開拓と社会との共創に資する研究の強化」、「戦略5：研究力の強化と研究支援体制の拡充」、社会貢献領域は「戦略6：産学連携事業の拡大」、「戦略7：高大連携事業の推進」から構成されている。

戦略4はほぼ計画通りの実績であるが、社会実装、異分野融合研究プロジェクトなどの未達から達成状況は70%である。戦略5では論文本数が計画値よりも大きく下回り、ミッション達成の軌道修正が必要であろう。結果として達成状況は80%と評価された。

①若手教員による研究力強化

研究力向上の原因について研究時間の確保などの問題点はあるものの、研究力向上となる具体的な要因は見いだせない。若手教員を含む研究力向上WGの編成、モチベーション向上の機会、研究時間の確保、及び研究費の支援などの研究支援環境を整えている。

②大型研究に応募するための問題点と解決目標期間の設定

大型予算に応募できる学内の環境づくりとURAとの連携や科研費・申請支援サービス補助の活用により、採択を目指す。

戦略6は自治体との相互の情報提供を図りながら実施しているが、達成状況は50%となっている。

戦略7の高大連携はアドミッションセンターとの関係もあり、丁寧かつ地道に実施されており、達成状況は100%となっている。

4.3 監査意見

(1)教育

教育領域では志願者倍率が令和6年度入試から募集内容を変更した結果、今年度の受験者倍率は2.6倍から4.6倍に増加した。女子卒の定員化については今後の様子を見るが、これまでの女子学生受入方法に効果があり、女子比率も24.4%と大きく増加している。6年一貫教育プログラムは学部と博士前期課程の6年間で3+3年とした学部修士6年一貫教育制度を実施し、11名の学生が大学院の科目等履修生として承認された。

(2)研究と社会貢献

引き続き、若手研究者及び萌芽的研究助成を行う。「研究活性化チーム」が率先して、数年応募者が出ていない科研費の基盤研究(A)及び基盤研究(S)に応募する方向で準備している。産学連携は、本学初の共同研究講座として5年間の大規模共同研究が実施されている。

5. 農学部

5.1 教育

教育領域は「戦略1：改組により持続可能な社会創造に貢献する人材の育成」、「戦略2：PBL 活動による地域課題解決に貢献できる人材養成」、「戦略3：国際交流の推進と国際感覚を持った人材養成」、「戦略4：高大接続入試の推進による優れた農学人材の確保」、及び「戦略5：ボランティア活動などへの参加の支援」である。戦略2の PBL 活動、戦略3の国際教育的なプログラムの推進はコロナ禍の影響で達成状況は70%であるが、他の3戦略の達成状況は90-100%であった。

(入試)

令和6年度の入試を令和5年度と比較すると、前期一般は2.77倍から2.75倍(目標117%)、後期一般は12.4倍から11.8倍とそれぞれやや減であった。学校推薦Ⅰは3.53倍から3.38倍にやや減、学校推薦Ⅱは1.5倍から5.3倍へ255%急増した。総合型は0.8倍から2.0倍に150%上昇した。3年次編入試は1.1倍から1.6倍に50%上昇したものの、手続き後の充足率は55.6%にとどまった。結果として令和5年度とほぼ同等の3.70倍となった。

5.2 研究と社会貢献

(1)研究

研究領域は「戦略6：アグリバイオ産業に資する研究拠点を旨とした植物分子農学を中核とした連携研究の強化」、及び「戦略7：生命・食品・環境、社会科学の分野におけるSDGs達成への貢献」から構成される。優れた実績を計画通りに上げて、達成状況は100%である。

(2)社会貢献

戦略8は「食・環境・農業分野の地域課題の解決と社会共創の推進」である。社会共創研究及び学術指導件数を含めて、計画以上の実績を上げて達成状況は100%である。附属施設一体となり、本学部全体のエクステンション機能を強化して自治体・企業との連携を強める。産学共同研究は令和元年度から令和3年度までの平均件数は11.3件であったが、これを第4期平均で20%増を目標とする。学術指導は令和3年度で2件であったが、第4期平均では4件を目標とする。また、令和5年度には附属演習林兼担教員の設置をそれぞれ計画している。

5.3 組織運営と附属施設

(1)附属施設

戦略11は「農学部と一体となったグローバルな課題解決に資する人材育成とフィールド研究の推進」である。GAP認証の継続・拡大、SGECの認証の普及などの活動で達成状況は100%である。

戦略12は「地域の課題を抽出・解決する機能を強化による持続可能な社会の創成」が挙げられる。自治体・企業・生産者との課題解決件数は5件あり、達成状況は90%である。

戦略13は「地域の社会人リカレント教育や子供向け体験教室の推進」である。栃木県林業大学校との連携を継続している。UUエコファームカレッジの実施体制を強化し、テロワールツアーの企画を宇都宮市と連携した企画の整備を実施している。

戦略14は「教育拠点施設としての実施体制の強化と活動の充実」である。附属農場新牛舎の落成と今後の利用法・利用実績の評価と検討、連携大学数を6大学から8大学に増加し、参加学生数も年間580名から更なる増加を目標としている。教育関係共同利用拠点事業の第4期認定を受けるべく、令和5年度から拠点申請を検討している。

戦略15は「『ゆうだい21』の栽培・普及・広報体制の強化による戦略的普及」である。プロジェクト推進チームを立ち上げ、令和5年度には「ゆうだい21サミット第2回」を開催し、栃木県内食用米流通網への営業活動を強化した。種子生産拡大から販売までのプロセスは現在では専門技術職員のチームが実施している。達成状況は100%となる。

5.4 学部改組

これまでの5学科から構成される農学部のカリキュラムを中心とした教育体制が学生及び社会のニーズとの齟齬が次第に大きくなり、令和5年度から令和6年度にかけて新しい農学部を目指すことをコンセプトとして現在改組に向けて作業中である。組織の大枠が決定後、カリキュラムなどの細部が決まるためにこの段階での定まった報告は次年度に行う。

5.5 監査意見

(1)教育

教育領域で戦略1, 2, 3, 4及び戦略5について、国際的教育プログラムへの企画・参画はコロナ禍明けという事情もあり実施が少なかった。しかし、その他のSDGs貢献90%、PBL活動70%、高大連携90%、学生支援連携100%とほぼ目標を達成している。

研究領域では、研究連携の強化、及びSDGs研究の達成状況は100%となり、十分な実績である。

附属施設での達成状況は、附属施設実習は100%、自治体等との連携、附属農場及び附属演習林の体制は90%、県林業大学校との連携、UUエコファームカレッジは90%、農場牛舎等の設置及び連携実習の充実は90%、ゆうだいプロジェクトは100%となっており、ほぼ目標を達成している。

なお、令和5年度から現在まで農学部の改組が進行中であるがこれについては令和6年度の監事監査報告で言及する。

6. 地域創生科学研究科

6.1 教育

教育領域は「戦略1：実践的な大学院教育の推進」、「戦略2：ポストコロナ時代における国際交流の推進と国際感覚を持った人材養成の拡充」、及び「戦略3：博士後期課程(DC)の学生の確保と高い学位授与率」である。

戦略1は大学院教育の成果を修了生が就職した企業からのアンケートなどで確認するのは適切な方法であるが、アンケートは令和5年度には実施していない。戦略2は国費プログラムの周知が1件、世界展開力強化事業の一環としてシンポジウム開催1件、留学生受入6人を考慮すると達成状況は100%と評価できる。戦略3は博士後期課程の学位授与者数の達成業績が未達である。

(博士前期課程)

学生の確保については、各年度とも定員(335名)を超えて入学しており、今後も入学定員は確保できると考えている。令和6年度の入学者は工農総合科学専攻が299名(定員258名)、社会デザイン科学専攻が78名(定員77名)であった。進学率は地域デザイン科学部から39%、国際学部から9%、共同教育学部から2%、工学部から66%、農学部から26%となっており、本学学部からの伸びしろはまだあると思える。

(博士後期課程)

学生確保は令和3年度以降定員を上回る。令和6年度の入学予定者は30人となり、その内訳はストレートドクターが17名(13名が社会人)である。4年間、ストレートドクターの入学予定者数は順調に伸びている。令和5年度の完成年度における学位授与者の人数は6名であった。3年前の入学者数は理系12名、文系18名(退学者5名)であったが、長期履修学生の存在を考慮しても学位授与者数は目標値と大差がある。本学のデータに依れば、理系の博士学位取得平均年数は3.3年、文系は3.8年である。丁寧な学位取得のための指導を実施し、学生への学位取得のモチベーションを上げてゆくことが肝要である。また、近年他大学で問題になっている「指導放置」が無いように本研究科で調査を検討している。

6.2 研究と社会貢献

(1)研究と社会貢献

戦略4は「国際的に著名な学術誌への掲載数」である。英語論文数の調査を4月に実施した。戦略5は「学際的研究組織『先端融合研究ユニット』の創設」である。学際的な共同研究をサポートする数理モデルを与えるチームを加えてユニット数は2件であった。戦略6は「大学院教育の地域へ提供」である。大学院の授業科目を地域社会人に提供または社会人向け大学院プログラム設置を検討し、学び直しに供することを旨とする。実績値は100科目、選択科目の22%を提供した。

6.3 監査意見

(1)教育

(入学者選抜－博士前期課程)

博士前期課程の入学者は各年度とも定員を大幅に超えているため(定員の約1.3倍)、現状では定員充足の面での問題はないと考えられる。新入生377名中、本学各学部からの進学率は、地域デザイン科学部39%、国際学部9%、共同教育学部2%、工学部66%、農学部26%である。学部生への積極的な広報活動の努力によりまだ増加する余地があると思われる。

(入学者選抜－博士後期課程)

「ストレートドクター」の確保がミッションであり、学生確保は令和3年度以降定員を上回る。令和6年度の入学予定者は30人となり、その内訳はストレートドクターが17名(13名が社会人)である。令和5年度の完成年度における学位授与者の人数は6名であった。

IV. 大学の管理運営

ここで述べる監査報告・意見は、令和5年度の業績等に対するものであるが、令和6年度の事務組織改編によって事務が引き継がれた部門ごとに整理して記述する。

1. 企画総務部

1.1 戦略企画（旧戦略企画室）の取組状況

令和5年度から、経営の4大資源と言われる、①人事、②予算、③施設・設備、④情報を戦略企画本部が一元的に掌理して、大学運営を行っている。

本年度は、第4期中期目標期間の2年目に当たり、アクションプラン2022-2027の達成に向けて、学長戦略経費2億円のほかミッション実現のための経費約1億5千万円を配分し、各戦略の具体的な取組に活用した。本年度の実績については、点検評価委員会による評価の結果、4ビジョン17の戦略の34の取組のうち、「優れている」「計画通り実施されている」取組は合わせて29、「十分に達しているとは言えない」取組が5という結果であった。

また、県内高等学校長等、企業等で活躍されている本学卒業生、本県内企業経営者等を対象としたステークホルダー会議をそれぞれ開催し、本学の教育改革の取組、新学部設置、アクションプランの取組状況等について意見を聴いた。

1.2 大学広報（旧広報室）の取組状況

(1) 戦略的な広報の取組

宇都宮大学広報誌「UUnow」の年2回の発行に加え、新たにWEBマガジン「UU-CONNECT」を発信し、本学の研究や教員等について理解しやすく紹介し、宇都宮大学への新たなファン層の獲得を目指した。

昨年に引き続き、「ゆうだい21」の生産者や流通業者等関係者を招いた「ゆうだい21サミット」を開催するとともに、「ゆうだい21」の広報や取材協力を努めた。

また、ヒストリカルゾーンの整備について、大学創成期の様子を残すモニュメントとして、宇都宮の大谷石文化の一つである石蔵1棟を保存活用することとし、令和6年度から7年度にかけて耐震補強等を中心に改修工事を行い、周辺の庭園の植栽工事等も合わせて実施していくこととした。

(2) 寄附金の募集・受入れ状況

同窓会報の送付等に合わせた寄附の呼びかけ、農学部100周年記念式典開催に合わせた寄附の呼びかけなどが功を奏し、3C基金の寄附金受入れ状況は、令和4年度の1,465件、85,067,595円に対し、令和5年度は1,779件、168,687,806円と多くの寄附を受け入れた。

また、継続寄附を募る宇大倶楽部会員数については、令和5年度末で179人（令和4年度末174人）となった。

1.3 コンプライアンス体制の整備及び運用に関する状況

令和4年度に処理された2件の不祥事案の反省を踏まえ、コンプライアンス事案等に対処するフローチャートを作成するとともに、企画総務部への情報の集約並びに学長、関係理事及び監事で共有する体制を整えた。

令和5年度において、コンプライアンス事案、ハラスメント事案、研究関係の不正事案その他不祥事案等、教職員の処分等に至る、内部規律及び組織秩序を脅かすような事案はなかった。

令和5年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況については、各原則の実施状況を確認し、ダイジェスト版を作成の上、適合状況報告書をホームページに掲載して公表した。

1.4 事務組織の見直し状況

令和6年4月の新学部設置に際し、アクションプラン戦略16「働き方改革の推進によるワークライフバランスの実現」に対応し、業務の効率化・労働時間の平準化を図るため、近年の事務組織再編の評価を行った上で、事務組織の見直しを行った。

指揮命令システムを明確化するため部制を基本とし、3機構の推進支援室を廃止し、担当部局との関係を明確にした。

1.5 監査意見

(1)戦略企画の取組状況について

アクションプラン2022-2027については、計画通り、あるいは計画を上回る取組となっており、概ね順調に進捗していると評価できる。4年目評価に向け、令和6年度、令和7年度の取り組み、とりわけ「十分に達していると言えない」取組の達成状況が重要となってくる。

引き続き、ステークホルダー会議の開催等により、幅広く意見を聴取して、開かれた大学運営を目指し、今後の活動や取組に生かして欲しい。

(2)大学広報の取組状況について

「ゆうだい21」や「ヒストリカルゾーン」は、宇都宮大学が有する魅力ある、貴重なアピールポイントであり、これらの一層の活用、広報が期待される。

寄附金の募集については、周年事業等もあり、卒業生等からの寄附が大きく増加した。今後、新たなファン層の獲得と相まって、卒業生、社会人受講生等「宇大倶楽部」入会者を増やし、継続的な寄附が増加することが期待される。

(3)コンプライアンス体制の整備及び運用について

コンプライアンス等に係る情報が企画総務部へ集約され、関係役職員で共有されることを改めて確認したことは、大きな意義があると考えられる。事案が発生した際には、事後の対応・処置等が極めて重要であり、規程等に基づき、より一層、迅速かつ適切に対応していくよう望む。

(4)事務組織の見直しについて

業務の効率化や業務量・労働時間の平準化などを図り、指揮命令システムの明確化などを図ろうとする組織の見直しは、新学部設置に合わせて行われたものである。今後、DXの推進やより効率的なキャンパ

ス事務体制、効果的な人材育成につながるような組織体制を引き続き検討していくこととしており、人材育成の観点も踏まえながら、事務組織の効率化、活性化に資するよう、検討・見直しを期待したい。

2. 財務部

2.1 令和5年度決算の状況

令和5年度決算のうち、経常費用においては、人事院勧告に準拠した教職員の給与改善、退職給付の増加等による人件費の増等が見られたが、運営費交付金収益、授業料収益等の増により、当期総利益338百万円のうち、現金の裏付けのある利益は288百万円となった。これを目的積立金として積み立てる予定であり、令和6年度以降、執行が可能となる目的積立金等の総額は613百万円程度となる見込みである。

2.2 土地等の有効活用に向けた検討状況

陽東キャンパスの土地の有効活用について、学内にワーキンググループを設け、学生の意向や、栃木県、宇都宮市などの利用意向の有無などを調査しながら検討した。

当面使用予定のない土地を貸し付け、新たな財源確保を図ることを目的として検討が開始され、その中で陽東キャンパスの土地が候補に挙げられたものであるが、令和5年度においては、大学側にとってどのような施設や用途が良いかの議論が中心となり、財源確保のための土地活用の具体化には至らなかった。

2.3 監査意見

(1) 令和5年度決算の状況について

令和5年度決算に伴う目的積立金も含め、令和6年度以降の目的積立金等の執行可能額は6億円余を確保したところであるが、学内の施設・設備の改築や維持修繕、長寿命化対策、バリアフリー対策などハード面に関する需要は経年とともに増加していくと見込まれる。国庫による施設整備費補助金や施設費交付金の予算獲得に努めていくとしているが、これらの予算には、小規模の整備や修繕等への大きな期待はできず、運営費交付金の配分も厳しくなっていくことが想定される。今後とも、良好な教育、研究環境を維持し、さらには改善を図っていくためには、より一層安定した財務基盤の確立が求められ、財務指標等を参考としながら、全学的な対応策が求められる。

(2) 土地の有効活用に向けた検討について

国立大学法人の当面使用が予定されていない土地は、第三者に貸し付け、大学の教育研究水準の一層の向上に充てるための収入を得ることが認められている。今般、国立大学法人法の一部が改正され、その都度文部科学大臣の認可が必要とされていた土地の貸付が、事前に「貸付に関する計画」の認可を受けていれば、その後は届出で済むように手続きが緩和され、令和6年4月1日から施行されたところである。

アクションプラン戦略15達成ロードマップには「新たな安定的な財源の確保」(指標=新規定期借地権による貸付料収入:年420万円超)を掲げている。当面使用が予定されていない土地の活用について、

早急に取り組んでいくべきと考える。

3. 学務部／大学教育推進機構

3.1 「データサイエンス経営学部」設置状況

新学部の設置については、令和5年6月に「データサイエンス経営学部設置準備委員会」を設置し、新学部の教育研究、学生の入学、管理運営等の事項を審議するとともに、オープンキャンパス、高校訪問等により広報活動を行ってきた。その結果、総合型選抜においては、募集定員7名のところ18名の出願（倍率2.57倍）、一般入試においては、前期日程：募集定員40名のところ110名の出願（倍率2.75倍）、後期日程：募集定員8名のところ114名の出願（倍率14.25倍）があった。募集定員55名のところ、59名の入学者を迎え、令和6年4月1日に新学部がスタートした。

また、学生が主体的に選択できる全学の横断的複合的な副次的教育プログラムとして「文理融合型数理・データサイエンス教育プログラム（基礎コース・応用コース）」を開設しているところ、データサイエンス経営学部の設置に合わせ、経営に関する「マネジメントプログラム」の新設ほか内容の充実に向けて検討を進め、令和6年度から適用することとした。

3.2 学修者本位の教育の実現

アクションプラン2022-2027戦略1に掲げる「学修者本位の教育の実現」に向け、全教育プログラムの新しい3ポリシー（アドミッション・ポリシー（A P）、カリキュラム・ポリシー（C P）、ディプロマ・ポリシー（D P））を令和6年度までに制定・公表することとしているところ、令和5年度においては農学部を除く各学部の教育プログラムの新たなカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが制定された。なお、農学部については、学科の改組が検討されていることから、時機を見て制定することとしている。

また、オンラインを活用した学修と対面授業とを組み合わせる「ブレンディッド・ラーニング」の導入促進を図るとともに、ルーブリックを用いた多面的評価について、実施方針を策定し、ガイドブックを発行するなどして、基盤教養科目での運用を開始した。

令和5年10月に実施した、1年生と3年生を対象とした学生総合調査の結果では、アクションプラン達成ロードマップに掲げる令和5年度の目標値を達成した（表3-1参照）。

表3-1 学生総合調査結果(抜粋)

R5	目標値	調査結果
〔新入生の大学教育への満足度〕	48.0%	64.6%
〔宇大スタンダードの獲得実感〕	83.2%	84.0%
〔学修力の獲得実感〕	76.5%	78.9%
〔大学教育への満足度〕	56.5%	64.3%

3.3 学生相談体制の充実及びメンタルヘルス対策の取組状況

学生の相談体制については、「学生なんでも相談室」をはじめ、様々な相談窓口で実施しているところであるが、メンタルに関する相談については、「学生相談室」の体制を見直し、精神科医である准教授を室長に据え、心理的支援の専門家を配置し、峰、陽東両キャンパスで対応できる体制を整えた。必要に応じ、学生本人の同意のもとに、指導教員との情報の共有、連携を図っていくこととした。

また、障がいのある学生の支援について、令和5年9月から専任の特任准教授を障がい学生支援室に配置し、障がい学生の修学及び学生生活の支援や相談に対応している。令和6年4月からは、「男女共同参画推進室」とともに、「障がい学生支援室」が、新たに設置される「DE&I推進センター(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進センター)」の一翼を担うこととなった。障がい学生用の休憩室を確保し、ホームページや広報リーフレットを作成するなど環境整備や支援拡充に取り組んだ。

3.4 監査意見

(1) データサイエンス経営学部の設置状況について

新規設置学部として、受験生の志願倍率も既存学部と比べても遜色のない倍率となり、順調にスタートしたと言える。地元企業や自治体の期待も大きく、本学の存在価値をより一層高めていく学部となるよう、これからの取組に期待したい。

(2) 学修者本位の教育の実現について

「学修者本位の教育の実現」については、デジタル技術の有効活用を図りながら、計画に沿って着実に取り組まれている。学生総合調査結果においても、令和5年度の目標値を達成している。今後とも、同調査結果も子細に吟味しながら、取り組まれるよう望む。

(3) 学生相談体制の充実及びメンタルヘルス対策の取組について

学生の心身の健康に関する相談等に関して、保健管理センター・学生相談室と指導教員等との情報共有、連携が円滑になされ、学生にとってよりよい相談体制が構築されるよう期待する。また、障がい学生の支援については、支援を求めやすくなるよう周知に努め、障がい学生の修学、生活の向上につながるような支援を望む。

4. アドミッションセンター

4.1 入学志願者の増加に向けた取組と入学者選抜実施結果の状況

令和6年度入学志願者に向けて、新たに策定したアドミッションポリシーを入学者選抜要項に盛り込み、「2024 入学案内」等に掲載し、広く周知を図るとともに、7月に全学・来学型でオープンキャンパスを実施した。7月から10月にかけては、学部別に、教育研究内容、入試に関する説明、模擬授業、学生との交流等の内容をオンライン形式でも実施し、12月には、Webにより「宇都宮大学進学相談・大学説明会」を開催するなど、全学的に取り組んだ。その結果、令和6年度一般選抜における志願倍率は、全学ベースで前期3.1倍、後期12.9倍、計4.0倍で、令和5年度と比較し1.0倍増の志願者を確保できた(表4-1参照)。

表4-1 一般入試：前期日程の志願者数・倍率

	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6
募集人員	622	629	633	633	628	634
志願者数	1,595	1,373	1,174	1,455	1,533	1,984
倍率	2.6	2.2	1.9	2.3	2.4	3.1

4.2 高大接続懇談会・高大接続フォーラムの開催

令和5年9月に本学への進学者の多い栃木県内高校長等10名を招き、高大接続懇談会を実施するとともに、10月に高校進路指導教員等38名の参加を得て、高大接続フォーラムを開催し、大学側から入試情報等の提供、周知を図り、高校側からの意見、要望等を聴取した。

4.3 監査意見

(1) 入学志願者の増加に向けた取組と入学者選抜実施結果について

令和6年度入学志願者は、人数、倍率ともに、コロナ禍で倍率が落ち込む前の水準を上回り、近年で最も高い倍率となった。

「当面の入試広報活動の方針」や「オープンキャンパス実施の考え方」などを示して各部署の連携協力を引き出し、入学志願者増加に向けて、全学的な取組の結果と評価できる。

(2) 高大接続懇談会・高大接続フォーラムの開催について

高大接続懇談会、高大接続フォーラムともに、大学側からのこうした情報提供、意見交換の機会が設けられていることに関しては、高校側に好意的に受け止められるとともに、大学側にとっても、高校側に声を聞く機会は、有意義なものとなっている。今後とも継続していく必要があると考える。

5. 留学生・国際交流センター

5.1 コロナ禍後の学生の受入れ、学生の海外留学等の状況

外国人留学生の受入れについては、令和5年10月1日現在で263名とコロナ禍以前の水準に戻っており、受入れに際しての歓迎会等のイベントも再開した。

JICA研修生は、同年10月現在で6名在籍しており、今後も受入れる予定である。

海外英語研修については、オーストラリアについては、4年ぶりに再開し、18名が参加、マレーシアについては、コロナ禍の間、オンライン又はオンライン・渡航併用で実施していたが、36名が渡航して、参加した。今後協定校を増やし、参加者数を増やしていくこととしている。

5.2 「大学の世界展開力強化事業」等各種事業の取組状況

大学の世界展開力強化事業については、「アフリカの潜在力と日本の科学技術融合によるSDGs貢献人材育成プログラム」に基づき、アフリカの提携6大学と留学生の受入れ、派遣、教員の招聘等を行い、必修集中講義「Global Management」の開講、アフリカの地域課題の理解、解決のための「臨地研究(On-site Studies)」の開講、UU-A連続国際シンポジウムの開催等の事業を実施し、学生研究発表

会「UU-A Student Summit 2024」を3月に開催した。

5.3 監査意見

外国人留学生の受入れもコロナ禍以前の水準に戻るなど、制約を受けていた国際交流活動も再開されつつある。ウクライナへのロシアの侵攻やパレスチナガザ地区における戦闘が続くなど、先の見えない世界情勢の中、国際学部を擁する宇都宮大学として、留学生の受入れと学生の海外留学派遣、さらには国際交流の意義、そして留学生・国際交流センターの役割などを確認しながら、取り組んでいく必要があると考える。

6. 社会共創・情報部／研究推進機構／地域創生推進機構

6.1 外部資金の獲得状況

(1)令和5年度科研費に係る応募・採択状況

応募件数176件に対し、採択件数48件となり、令和4年度の応募件数216件、採択件数65件に比べると減少したが、採択率は27.3%と全国平均(27.5%)並みとなった。受入額については、令和4年度375,180千円に対し、365,820千円と微減にとどまっており、令和3年度(336,570千円)以前と比べると高い水準にある。

(2)令和5年度共同研究、受託研究、寄附金等の受入状況

- ・共同研究：前年度と比較し、件数は微増したものの受入額は減少した。過去5年間の件数、受入額の平均(189件、196,070千円)は上回っている。
- ・受託研究：前年度と比較し、件数、受入額ともに減少している。過去5年間の件数、受入額の平均(61件、310,143千円)と比べても、件数は同程度であるが、受入額は大きく減少した。
- ・受託事業：前年度と比較し、件数は増加したものの、受入額は大きく減少している。これは大型の受託事業(グローバルサイエンスキャンパス事業30,000千円)の期間終了に伴うものである。
- ・寄附金・助成金：前年度と比較すると、寄附金は件数、受入額ともに同程度、助成金は、件数は増加したものの受入額は減少した。これは前年度に大型の助成金(公益財団法人発酵研究所20,000千円)を受け入れていたことによる(表6-1参照)。

表6-1 共同研究等の受入状況

共同研究(前年度)	205件(198件)	226,471千円(228,746千円)
受託研究(前年度)	60件(67件)	224,033千円(297,794千円)
受託事業(前年度)	40件(32件)	36,348千円(60,451千円)
寄附金(前年度)	82件(81件)	66,210千円(63,344千円)
助成金(前年度)	47件(44件)	56,473千円(89,428千円)

※千円未満四捨五入

6.2 大学発ベンチャー認定状況及び創出支援体制の構築状況

大学発ベンチャーは、令和5年度に3社を認定し（うち学生発ベンチャー2社）、現在9社（うち学生発ベンチャー3社）を本学の認定ベンチャーとしている。認定ベンチャーに対しては、学内の貸与施設を所在地とする商業登記を認めるほか、施設使用料や機器使用料について優遇措置を設けて支援を行っている。

また、令和6年1月に信州大学を主幹機関とし、本学を含め6大学1TLOが共同で提案した「地方大学発スタートアップ創出プラットフォーム」(Inland Japan Innovation Ecosystem=通称: I J I E (アイジー))が、科学技術振興機構(JST)の「大学発新産業創出基金事業—スタートアップ・エコシステム共創プログラム(地域プラットフォーム共創支援)」事業に採択された。本プログラムにより、新たなURAの配置等大学内のスタートアップ支援体制の整備、企業シーズ育成のための研究開発費による支援、ベンチャーキャピタル、アクセラレーター、金融機関、自治体等との有機的連携による伴走支援などに取り組み、大学の研究成果を基にした地方発スタートアップの創出を促していくこととしている。

6.3 地域経営研究会の設置及び運営状況

本学と栃木県及び栃木県内25市町との連携協定を背景に、「地域活性化のエンジン」としての本学の使命のもと、地域シンクタンク機能の整備の一環として、地域経営研究会を設置した。令和5年度は基本部会を開催したほか、重点的な対応が求められる課題解決に向けて4つの部会(地域DX部会、地域CN(カーボンニュートラル)部会、自然公園部会、移住定住部会)を立ち上げた。令和6年度以降も新たな特定部会を立ち上げ、課題の現状把握、課題解決に向けた検討・提案等を行っていくこととしている。

6.4 監査意見

(1)外部資金の獲得状況について

科費については、受入額は微減にとどまっているものの、応募件数については、近年200件を下回ったことはなかったところ、176件と低調であった。共同研究、受託研究なども全体的には、継続的な研究の終了等により、前年度を下回る状況となっている。オープンアクセス論文への投稿支援を強化し、外部資金における研究代表者等の人件費を直接経費から支出可能とするなど支援の改善を図りながら取り組んでいるが、「研究力の強化と研究支援体制の整備」は、アクションプラン2022-2027達成ロードマップにおいて、実績が「十分に達しているとは言えない」と評価された一つである。これまでの取組の成果を確認しながら、支援制度の改善が求められる。

(2)大学発ベンチャー認定状況及び創出支援体制の構築状況について

大学発のベンチャーのスタートアップは、これまで個々の研究者がそれぞれ持っているシーズを、大学として発掘し、企業等への広報活動も実施しながら、社会実装までを伴走支援していくといった積極的な取組が求められている。大学発新産業創出基金事業の採択を契機に、こうした取り組みを深めてほしい。

(3)地域経営研究会の取組状況について

第4期中期目標において「社会貢献」が重視されている中、本学が栃木県及び県内25市町とともに地域経営研究会を発足させ、課題解決に向けた政策提言や実践、実証の可能性を探るシンクタンク的な役割を担うこととしたことは、大きな期待を持って受け止められており、大学の存在感及び使命感を発揮する有意義な取組であると考える。

大学の人材、財源、時間等の資源も限られている中で、教育と研究を続けながら、地域の期待に応えていくのは困難な面もあると考えるが、学内のコンセンサスを得つつ、自治体等関係機関の理解、協力も得ながら進めていくことが望まれる。

7. 情報通信基盤センター

7.1 情報通信基盤センターへの組織名称変更

学内の通信インフラの安全と安定維持、発展に努め、教育研究に求められる様々な情報資源を提供していくという、現在及びこれからのセンターの使命に鑑み、「総合メディア基盤センター」から「情報通信基盤センター」に組織名称を変更した。

7.2 情報通信基盤の確実な維持運用

国立情報学研究所 SINET と本学全域及び附属施設、学外データセンターを結ぶ広域通信網については、通信事象、サイバー事象ともに管理下に治め、良好な状態を継続している。同研究所や警察サイバー関係部署との連携を継続し、学外資源を有効に組み入れ、対策、緊急対応、予兆管理を遂行し、増加するサイバー攻撃への対応に努めている。

7.3 監査意見

日頃のサイバー攻撃対策などにより、本学の情報基盤が良好な状態を維持されており、今後とも引き続き、確実な運用に努めてもらいたい。

8. 監事監査への対応状況及び会計監査人との連携等

8.1 監事監査における意見、指摘事項対応

学長から監事に対し、令和5年9月27日付けで「令和4年度監事監査における意見、指摘事項等への取組状況について」の報告があり、令和5年10月18日開催の経営協議会において報告された。監事の指摘事項等について、真摯に受け止めて、対応した姿勢、形跡が窺われ、評価するとともに、今後ともこうした対応が継続されることを望む。

監事機能（役割）が重化される中で、より一層、監事監査が本学の運営に資するよう努めていきたい。

8.2 会計監査人との連携及び内部監査

いわゆる三様監査の一環として、会計監査人と学長の意見交換会（令和5年6月14日及び令和5年11月2日（「独立会計監査人の監査報告（無限定適正意見表明）」）に陪席するとともに、会計監査人と

の意見交換を行った。会計監査人が実施する監査状況については、会計監査人からの往査メモ等を通じて把握している。

監査室が行う定例内部監査（業務監査・会計監査・前年度監査における指摘事項の改善状況監査）について、監査結果の報告を受け、監事監査の資とした。